

# 毎週水曜日は 19:00 まで市民課と税務課の 窓口業務の一部を延長しています

市では、市民のみなさんがお仕事を終えてからでも各種証明書の交付などが受けられるように、また、窓口で市税を納められるように毎週水曜日の 19 時まで、市民課と税務課の窓口業務の一部を延長しています。

なお、水曜日が祝日の場合は、火曜日になります。



## ● 市民課 取扱い業務

- 各種証明書等の交付事務
  - 住民票の写し ● 住民票記載事項証明
  - 戸籍謄本・抄本・附票の写し
  - 戸籍記載事項証明
  - 外国人登録原票記載事項証明
- 印鑑登録・印鑑登録証明
- 自動車臨時運行許可
- ※ 住民異動（転入・転出・転居）はお取り扱いいたしません。

☎ 市民課戸籍住民係 (☎ 82-1140)

## ● 税務課 取扱い業務

- 各種証明書等の交付事務
  - 市県民税所得証明 ● 市県民税課税証明
  - 市県民税所得課税証明 ● 固定資産評価証明
  - 固定資産税・都市計画税課税証明
  - 固定資産公課証明 ● 市税納税証明
- 台帳閲覧（課税台帳・名寄帳）
- 市税の収納（納税相談）

☎ 税務課市民税係 (☎ 82-1125)

固定資産税係 (☎ 82-1127)

収納係 (☎ 82-1126)

# 市税納税通知書用封筒の 広告主を募集します

市では、封筒に広告を掲載していただける企業、団体を募集します。掲載する封筒の種類や広告料等については次のとおりです。

封筒の種類	市税納税通知書用封筒
募集スペース	封筒裏面 2 枠 (縦 9 cm×横 7.5 cm)
印刷枚数	4 万 5 千枚 (黒一色刷)
広告料	1 枠 5 万円
使用時期	平成 22 年 4 月以降随時

## 見本



<募集期限> 1 月 15 日(金)

※ 広告掲載基準等の詳細については、お問い合わせください。

◆ 問い合わせ・申込先 税務課 (☎ 82-1126)